

お気軽に相談してください。

TOKYOチャレンジネットは、住まいを失い、インターネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしながら不安定な就労に従事している方や離職者の方をサポートする相談窓口です。住居がないことによる生活不安の相談から、住宅確保に向けてのサポート、さらにあなたに適した仕事についての就労相談まで総合的な相談を行っております。

介護職支援コースについて

離職中の方には、介護職場での就労を目指す「介護職支援コース」を用意しています。このコースでは介護職員初任者研修を無料で受講できる支援、介護職に特化した求人紹介なども行っております。

明日への道 その1

電話かメールで相談予約を



フリーダイヤルで予約

0120-874-225

代表電話

03-5155-9501

または、ホームページの相談予約フォームからお申込みを。

パソコンから

<http://www.tokyo-challenge.net/>

明日への道 その2

窓口でお話をうかがいます



相談員については要望に応じて女性または男性の相談員が担当しますので、安心してご相談ください

明日への道 その3

今後の生活と一緒に設計



個々の状況に応じて今後のプランと一緒に考え、必要と認められれば一時住宅の利用や生活資金の貸付が受けられます。

電話でのお問い合わせ

0120-874-225

女性専用フリーダイヤル(女性相談員が対応します)

0120-874-505

代表電話 | 03-5155-9501

相談窓口開設時間

月曜・水曜・金曜・土曜 10:00~17:00

火曜・木曜 10:00~20:00

※祝日を除く

ホームページからのお問い合わせ



<http://www.tokyo-challenge.net/>

TOKYOチャレンジネット



〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア3F

東京都健康プラザハイジア3F



TOKYO
チャレンジネット



東京都



でも住む家がない!!

そんなあなたを応援します。

TOKYO
チャレンジネット



東京都では、住まいを失いインターネットカフェやマンガ喫茶などで寝泊まりしながら就労している方々をサポートするTOKYOチャレンジネットを運営しています。各種支援制度により新しい生活のチャレンジをお手伝いいたします。

このままでいいのか、不安…。

東京都内に直近6か月以上生活している方で、
住居が失われる恐れのある方は相談してください。

生活 相談

生活全般
健康相談
法律相談



日々の生活の悩みや不安は
私たちがサポート

TOKYOチャレンジネットは、住まいを失い、インターネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしながら就労している方々をサポートする相談窓口です。健康のことや法律のことなど専門知識が必要となる問題についても相談を受けることができます。

就労 相談

就職難 雇い止め

仕事紹介、カウンセリング、
履歴書添削、面接指導

あなたに適した仕事について相談やカウンセリングを行い、多種多様な求人の中から適職をご紹介します。また、就職活動に必要な効果的な面接の受け方や履歴書の書き方など、就職活動サポートもご用意しています。

就労 体験

すぐに一般就労できない方や、離職期間が長く、準備が必要な方のために就労体験も実施しています。広い敷地内で簡単な清掃作業などができます。

技能 資格

資格取得 受講無料

技能資格を取得し、
安定した就労・生活を目指す方を支援

定められた技能資格講習を無料で受講できます。大型自動車運転免許から清掃に関するものまで就労において即戦力となる資格の取得を支援します。

住宅 相談

物件情報 一時住宅
保証人 営貸契約

住まいの充実を、
情報・資金面から応援

民間の賃貸物件について情報を提供したり、保証会社を利用した住居確保等のサポートを行います。また、利用基準に適合すると、TOKYOチャレンジネットが借りている民間アパート等を一時住宅として一定期間利用できます。

資金 貸付

敷金礼金 家具購入
生活費 通勤被服

住宅資金や介護資格取得までの
生活費貸付サポート

自立した安定的な生活を送ることができると期待される方は、住宅資金・生活資金の無利子貸付が受けられます。

介護 研修

生活費貸付 就労支援
資格取得 講座無料



介護職を目指す
離職者を応援



介護職場への就労を目指す方には「介護職支援コース」があります。このコースでは、介護職員初任者研修の修了と介護職への就労について支援します。介護研修受講の間は生活資金の無利子貸付が受けられます。介護職への就労支援は東京都福祉人材センターが行っています。

これからの
生活設計を
一緒に考えて
いきましょう。



現時点では住居がない方には、
TOKYOチャレンジネットが借りている
民間アパート等を一時住宅として提供。

必要によりTOKYOチャレンジネットが借りているアパート(一時住宅)の利用が可能です。

● 一時住宅について

- (1)利用にあたって、利用適正判定を実施いたします。
- (2)[利用契約]となります。
- (3)利用期間は原則3か月間です。
- (4)日を単位とした利用料を徴収いたします。



6つの支援策を柱に
入居と生活をサポートします

さまざまな相談を通じて、今後の生活設計を行い
必要に応じて住宅資金・生活資金を無利子で貸付け。

自立した安定的な生活を送ることができると期待される方は、住宅資金・生活資金などの無利子貸付が受けられます。これらの資金貸付は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施している制度で、一定の要件や提出書類が必要となります。詳細についてはTOKYOチャレンジネットまでお問い合わせください。

貸付の主な要件

- ① 年齢20歳以上65歳未満の日本国籍を有する者、または永住者等の方で、TOKYOチャレンジネットでの援助・指導を受けることにより、安定的な自立した生活が営めると判定された方。
- ② TOKYOチャレンジネットへ相談した日より以前に、東京都内での生活期間が直近6か月以上ある方。
- ③ 住宅確保等に必要な資金・預金がない方。また、借入申込者が他者(親族等)から資金の援助が受けられない方。
- ④ 借入申込時点で就労による一定の収入での返済が見込まれること。
- ⑤ 活用できる資産がないこと。また、土地及び建物を所有していないこと。
- ⑥ 在学中でないこと。
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

*生活資金のみの貸付けは行いません。

*貸付種類によって、要件が追加されます。

*貸付については審査があります。審査の結果により貸付を受けられない場合もあります。

*介護職支援コースの貸付については社会福祉法人やまて福祉会が実施します。